

日本労働年鑑 第58集 1988年版
The Labour Year Book of Japan 1988

第三部 労働組合の組織と運動

IV 労働者福祉運動

2 労働者共済運動

制度提供能力の抜本強化をめざす

一九八七年は、全労済が運動・事業を開始して三〇周年をむかえる年となった。このため、全労済本部をはじめ、多くの県において、三〇周年記念事業が行われた。とくに、本部事業としての「親子ふれあいミュージカル」は、全国四七都道府県、五一会場で実施し、延べ四万人の組合員・家族が観覧した。

この「親子ふれあいミュージカル」に代表されるように、各県において各種イベントが実施され、三〇周年を契機とした組合員への文化事業的な働きかけがさかんに行われた。

一方、事業的な面では、大手産別労組に対する保険会社の働きかけによる競合、職域全般での離・退職者の増加、組合員の共済へのニーズの変化等の状況下で、とくに共済制度提供能力の抜本強化と効率的事業運営への脱皮が、この一年間および今後を通じて重要課題として求められるようになった。

今日的な生活指向型共済を重視

八七年五月末で一年間の事業状況がとりまとめられたが、それによると、総保有契約は二八四八万件であり、契約高は約一〇九兆円となった。一年間の増加は、件数で九七万件(三・五%増)、契約高七兆三〇〇〇億円(七・二%増)で実数・率とも前年並みの伸びとなった。支払共済金は、三七万五〇〇〇件、七二八億円となった。

また、特徴をみると、全労済加入者の大部分を占める「火災共済」「団体生命共済」および「交通災害共済」の三共済種目においては、契約件数の伸び率が一・五%から四%にとどまっており、いわば安定成長の段階に入っている。

「こくみん共済」については、職域における「団体生命共済」と並んで、「国民の生命共済運動」の「地域版」として実施されてきており、銀行口座利用の簡便な制度であるが、伸び率は二六%となった。

一方、組合員のニーズ変化に対応して開始したより今日的な共済である「年金共済」「個人長期生命共済」「医療共済」の面では、導入期からいよいよ本格的加入促進への移行期となっている。

民間保険に対する国民のニーズが生活指向や高金利指向を強めるなかで、協同組合の共済として、万一の保障を重視しつつ、今日の生活・経済環境に対応し得る共済制度をいかに準備し提供していくかが、今後の労済の大きな政策ポイントになってきている。

このような状況のなかで、約六ヵ月間の準備と全国討議の結果、八七年度の事業計画は次のように設定された。

【八七年度運動方針・事業計画(要旨)】

一、事業計画:契約件数三〇〇〇万件、契約高一二〇兆円を目標

二、個別重要課題

(一)労働者共済運動の全国センター構想の推進

(二)全労災三〇周年記念行事の実施

(三)税制改悪反対

(四)情報システム化計画の推進ほか

三、共済制度の改善・開発の課題

主につぎの点での開発・改善および研究を課題とした。

・「年金共済」への所得控除適用

・「自動車共済」を元受制度として実施

・希望共済の若者向けソフト・プラン作成

・日生協・労金との提携制度の実施

・「医療共済」の充実

・「団体生命共済」の改善

・「終身生命共済」の検討

・「新こくみん共済」の検討

四、生活保障設計運動・加入促進の課題

従来から実施している「生活保障設計運動」のしくみを整備し、保障設計相談から加入までの一貫した活動を重視することにした。このため「保障設計相談員」構想、保障点検システムの整備等をすすめることとした。また、大手産別組織対策として、年金共済の集団適用型の加入促進、産別組織の要求に応じられる制度運用等を重視することとした。

五、地域活動の課題ほか

「こくみん共済」の加入促進のしくみ改善や金融機関窓口との協力関係を課題とした。

全国的共済センター構想の進展

八七年度(八七年六月～八八年五月)は、前記事業計画に沿ってスタートしたが、いくつかの大きなプロジェクトが進展した。

第一は、「全国センター構想」の核をなす「全労済再共済連合会」の設立であった。「再共済連合会」は従来、全労済がもっていた元受事業・再共済事業等のうち再共済機能を分離し、法人化をはかり労済運動陣営内の再結集による発展を目的としたものであった。この課題は、全労済の第三期中期計画(八九年五月まで)の柱の一つでもあったが、八七年に再共済連合会が設立され、全労済の会員である単産共済および全労済自身がその会員となって事業をスタートさせた。

もう一つの大きなプロジェクトとして、自動車共済事業の元受化が行われた。「自動車共済事業」は、自動車共済連の元受事業として単産共済および全労済が事業の委託を受け実施していたが、より責任を持った体制での事業実施や組合員サービスの充実を目的として、受託団体の自らの共済にすること(元受化)にしたものである。この元受化は、再共済連合会設立(八七年十一月)と並行して行われ、八七年十一月に実現した。この結果、旧自動車共済連は廃止され、自動車の再共済事業が再共済連合会で行われることになった。

前進する保障設計運動と他組織との提携

暮らしの保障を見直し、適正な生活保障のアドバイスを行ってゆく活動を「保障設計運動」とし、八七年度も中心的な活動としてとりくみをすすめてきた。

八七年は、とくに「保障設計相談員」制度による相談活動の質の向上を構想したが、相談員養成までは着手できなかった。しかし、「暮らしのセミナー」などの講演やライフデザイン研修(主として経済

生活の面での見直しのセミナー)はある程度実施することができた。また、生活保障設計運動の共済制度の面からの裏づけという点では、後述のように、「保障体系の整備」が進行した。

制度改善・開発の面では、いくつかの制度の改善実施は、八八年六月以後の見通しであるが、この間では、火災共済の加入限度額が四五〇〇万円に引き上げられたことをはじめ、医療共済の改善(日額の引き上げ等)や団体生命共済の改善のめどをつけることができた。一方、日生協・労働金庫との制度的提携の面ではいくつかのしくみを実現した。

日生協との間では、組合員を対象にした「CO-OP」共済を改善し、「新CO-OP共済(あいあい)」を実現した。

東京労金との間では、「医療共済つき定期預金」を実現し、労金の「生涯福祉プラン」にかかわる提携制度について八八年の実施をめざして協議が進行している。

大手産別組織が「共済」を組織の強化・拡大の有力な制度として取り組みを強める傾向がつづいており、この取り組みが全労済における政策の一つの柱ともなっている。働きかけの内容は、民間保険の進出と対抗しての、「ねんきん共済」の組織的取り組み要請を最重点に、最近では他の保障要求に対応するための全労済の共済制度の応用的な提供を通じて、「産別組織自身の共済制度」の実現が課題となってきた。

八七年一二月末の事業状況

八七年は以上のような活動を行ったが、その結果としての事業状況(八七年一二月末)は第71表のとおりである。

総契約件数で二八七八万件(今年度の半期で約二九万件増)、契約高で一兆五〇〇〇億円(同二兆六〇〇〇億円増)である。

日本労働年鑑 第58集 1988年版

発行 1988年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

****年**月**日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1988年版(第58集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
